

## 第32回 社会福祉士国家試験講評 ～第33回に向けて～

ふくし合格ネット 海老澤 浩史

今回の試験では、共通科目、専門科目ともにいくつかの科目で非常に解きづらい問題が多く出題されていたものの、全体としては基本的なことを問うような出題もあり、容易に解くことができた問題も多かったのではないだろうか。31回の試験では、2つの肢に絞った後にどちらなのかと悩ませるような問題が多く見受けられていたが、今回の試験では前回程そのような問題は見受けられなかった。特徴的なこととして、やや問題の文章量が多くなっているような傾向がみられた。文章量が多くなることにより、読解力がより求められるため、その分試験の難易度を上げているものと思われる。また、参考書等には載っていない知識を問う問題も多く出題されていた。

五肢二択の問題は、全部で17問出題され、31回の22問よりも減少する傾向がみられていた。内訳は、共通科目が6問（「人体の構造と機能及び疾病」1問、「現代社会と福祉」1問、「地域福祉の理論と方法」1問、「社会保障」1問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」1問、「保健医療サービス」1問）、専門科目が11問（「社会調査の基礎」2問、「相談援助の基盤と専門職」1問、「相談援助の理論と方法」5問、「福祉サービスの組織と経営」1問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」1問、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」1問）であり、例年あまり二択問題が取り上げられない「人体の構造と機能及び疾病」、「現代社会と福祉」、「福祉サービスの組織と経営」で五肢二択問題が出題されていた。

「正しいもの」「適切なもの」を選ぶ以外の問題は、今回の試験では「福祉行財政と福祉計画」に集まり、「内閣総理大臣に提出しなければならないもの」、「評価を行うと明記されているもの」という問題が2問出題されていた。このような問題は継続して出題されているので、次年度以降も問題文はしっかりと確認して解く必要があるだろう。

事例問題は、全部で23問出題と30回、31回の26問よりも減少する傾向がみられていた。

32回の試験の特徴をまとめると、問題の文章量がやや多くなる、参考書等にない問題が多く出題、といった難化を示す特徴がある一方で、基本的なことを問うような問題も多く出題されていたため、結果的には多くの回と同じように受験対策の参考書や過去問題集等の繰り返し学習を重ねてきた方は、合格ラインに到達することができていると思われる。今回の試験の合格ラインは、難易度を上げている要素もあるが、基本事項を問う問題も多く出題されていたため、**31回と同程度かやや下がる88点と予想する**。

以下、試験概要及び傾向等を示す。

### ◆出題数及び形式

- ・ 共通科目全83問／専門科目全67問の全150問。
- ・ 出題形式は、基本的には五肢一択形式。第25回の試験から五肢二択形式の問題が出題されており、今回の試験では、150問中17問出題された。

### ◆全体の出題傾向

#### 1) 共通科目

全体としては、ほとんどの科目が基本事項を中心に問われていたため、基本を押さえられていた方は、6割以上の得点を取れる科目が多かったのではないだろうか。ただ、「権利擁護と成年後見制度」は、どの問題も難しく、問われている知識が細かいことに加え、問題の出題方法もわかりづらいものであったので、非常に解きづらかったのではないだろうか。また、「現代社会と福祉」は31回と同様、今まで問われたことがない問題が一定割合出題されていた。知らない知識が問われる問題も、福祉的な視点や問題慣れをしておくことによって、正答を導くことができることもあるので、見慣れない知識が出てきても、あせらずに問題を読むことが大事である。

また、例年同様、専門科目も含めて科目をまたいで出題された問題も多かったため、科目の枠にとらわれず、横断的に学習することも効果的な勉強方法である。

#### 事例問題

共通科目では12問出題。31回も12問出題のため、出題数は変わらなかった。事例問題が出題された科目は、「人体の構造と機能及び疾病」（1問）、「地域福祉の理論と方法」（2問）、「社会保障」（2問）、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」（1問）、「低所得者に対する支援と生活保護制度」（2問）、「保健医療サービス」（2問）、「権利擁護と成年後見制度」（2問）である。

## 〔各科目の特徴〕

### ■「人体の構造と機能及び疾患」

例年よく出題される「疾病の概要」、「障害の概要」からは、それぞれ1問ずつ出題されていたが、今回の試験では、「心身機能と身体構造」からの問題が2問出題されていた。他に「国際生活機能分類」（この科目では珍しい事例問題であった）、「健康の捉え方」、「リハビリテーションの概要」からそれぞれ1問ずつ出題されており、出題項目から満遍なく出題される傾向がみられていた。逆にほぼ毎年出題されていた「DSM」の問題は取り上げられていなかった。基本事項を押さえられていれば、ある程度の得点はあげられたであろう。

### ■「心理学理論と心理学的支援」

例年同様、毎年出題されている「心理療法」からの問題は、今回も問題14で出題されていた。その他に「ストレス」からの問題が2問と多めの配分であった。変わった所では、問題8や問題12で見慣れない用語が問われる問題もあったが、全体としては基本的事項中心であったので、高得点が十分狙える科目であったものと思われる。今回の試験では、やや出題範囲に偏りがみられていたが、全体的に出題される科目なので、満遍なく学習しておくことが重要である。

### ■「社会理論と社会システム」

出題傾向としては、出題率の高いヴェーバー（Weber）に関する問題や、「地域」、「家族」からの出題がみられていた。また、近年毎年出題されている「社会的ジレンマ」に関連する問題が、今回の試験でも問われていた。変わった所では、問題17で「コンパクトシティ」に関する問題が問われていたが、これは25回の試験で問われたことがある問題である。この科目も「心理学理論と心理学的支援」と同様に、一部の項目を重点的に学習するというよりは、どの項目も満遍なく学習していくことが重要である。

### ■「現代社会と福祉」

31回の試験では、見慣れないことを問う問題が半分以上出題されていたが、今回の試験でも「ニッポン一億総活躍プラン」、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」、「持続可能な開発目標」、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」、「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について（福祉人材確保専門委員会）」といった見慣れない問題が半分出題されていた。今後もこの科目では、見慣れないことを問う問題が多く出題されることが予想されるので、直接は知らない指針や報告書等が出題されても、関連するようなことで学んだ知識から正答を導きだせるように、福祉的な視点を養っていくことも大事である。見慣れないことを問う問題以外では、かなり解きやすい問題もあったため、0点は防ぎたい所である。この科目は他の科目と関連するような総合的な知識を問う問題が幅広く問われてくるので、科目間の横断的学習が得点アップのポイントとなるであろう。

### ■「地域福祉の理論と方法」

毎年出題されている「社会福祉協議会」関連からの問題は、今回も4問出題されていた。今後も頻出事項であることは変わらないと思われるので、押さえておくべき事項として確認しておきたい。また、問題38で出題された「民生委員」についてもよく問われるので、基本事項を押さえておく必要がある。その他では、問題36で2017（平成29）年の社会福祉法改正を絡めた問題が出題されていた。31回からこの改正についての問題は出題されているが、今後もまだ出題されることが考えられるので、しっかりと押さえておきたい所である。

### ■「福祉行財政と福祉計画」

31回では、「福祉計画」から7問中5問出題と珍しいパターンであったが、今回の試験では、「福祉行財政」から3問、「福祉計画」から4問出題されていた。若干「福祉計画」の方に問題が偏ってきているのが近年の傾向である。問題46では、2017年の介護保険法改正（2018年4月施行）を絡めた問題が出題されていた。改正点は、施行されてすぐよりも1～2年経過してからの方がよく出題されてくるので、今後もしっかりと押さえておきたい改正である。全体としては、基本事項中心であったため、解きやすい科目であったと思われる。

## ■「社会保障」

例年と変わらず、「社会保険の複合問題」から2問、「年金制度」から2問、「医療保険制度」から1問といった制度関連の問題が大部分を占めていた。今後もこの傾向は変わらないことが考えられるので、制度理解に努めて学習していくことが重要である。それ以外では、問題49で「社会保障の歴史」、問題50で「社会保障費用統計」についての問題が問われていた。どちらもよく出題されるので、併せてチェックすべき項目である。

## ■「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」

31回と同様、問題56では「生活のしづらさに関する調査」からの問題が2年続けて出題されていた。統計は増加傾向なのか、減少傾向なのか等といったことを中心に押さえておくことよ。この科目は障害者総合支援法が中心であるが、今回の試験では2問の出題とやや控えめであった。その代わりに問題60で「発達障害者支援法」の問題が久しぶりに1問問題として出題されていた。また、更生保護制度でよく出題されている「医療観察制度」についての問題がこの科目で取り上げられていた。出題傾向に特徴のある回ではあったこともあり、難易度としては、やや解きづらい科目であった。今回の試験では、障害者総合支援法は思ったよりも取り上げられなかったが、この科目の中心の制度であることは変わらないため、改正点等も含めて押さえておきたい所である。

## ■「低所得者に対する支援と生活保護制度」

出題構成は、生活保護制度関連が5問、福祉事務所から1問、生活保護制度以外の低所得者対策から1問の出題であり、生活保護制度を中心としたよくみられる出題傾向であった。問題64の「生活保護法の基本原理・原則」、問題65の「生活保護の種類と内容」、問題67の「福祉事務所」は頻出事項である。出題されたら確実に押さえられるようにしておきたい。また、問題69で取り上げられている生活困窮者自立支援法は、生活保護制度以外の低所得者対策の中心となっている法律である。2018年に改正も行われているため、改正点も含めて今後も重要な法律として押さえておきたい所である。

## ■「保健医療サービス」

医療ソーシャルワーカーに関する問題はよく出題されるが、今回の試験では、問題75と問題76で、対応を問う事例問題として出題されていた。ほぼ毎年出題されるので、医療ソーシャルワーカーの役割を確実に押さえておくことが重要である。変わった所では、問題72で「特定健康診査及び特定保健指導」からの問題が出題されていた。この項目は「人体の構造と機能及び疾病」でも取り上げられることがあるので、生活習慣病の予防を目的としたものとして、しっかり把握しておきたい。逆に毎年出題されていた国民医療費の統計問題は、今回は出題されなかった。その他は、医療保険関連から1問、医療提供施設から1問、保健医療サービスにおける専門職から2問出題されていた。全体としては、例年に比べて解きやすい科目であったものと思われる。

## ■「権利擁護と成年後見制度」

全体として、細かいことを論点とした問題が多かったので、解きづらさを感じる人が多かったのではないだろうか31回の試験では、成年後見制度からの問題が1問と少ないパターンであったが、今回の試験では3問出題されており、出題傾向が30回以前に戻った形であった。そのうちの問題81では、2016年に制定された「成年後見制度利用促進法」の問題が出題されていた。この法律は次年度以降も押さえておくべき事項として、確認しておきたい。その他は、民法から1問、行政法から1問、日常生活自立支援事業から1問、虐待防止法関連から1問という構成であった。問題83の様々な虐待防止法の複合問題は度々取り上げられているような問題であるので、それぞれの虐待防止法を個別に押さえるだけでなく、横断的に違い等を確認しておくことも重要である。

## 2) 専門科目

全体としては、解きづらい問題が多く、特に「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」の問題が、細かい点や見慣れない人物等を取り上げていて、特に難しく感じられたのではないだろうか。また、「相談援助の理論と方法」についても事例問題も含めて解きづらさを感じる問題が多かった。問題文の量も多かったため、共通科目より難しかったと感じる方もいたかもしれない。ただ、基本事項を問う問題も多く出題されているので、参考書や過去問の繰り返し学習を重ねてきた方は、一定程度以上の得点は取れていると思われる。過去問を学習する際は、解説などを通して周辺知識も合わせて押さえておくと、より得点に結びつけることができる。

### 事例問題

専門科目では11問出題。事例問題が最も多かったのは、例年と変わらず「相談援助の理論と方法」で5問出題されていたが、31回は7問出題されていたので、年々減少している傾向がみられている。それ以外は、「相談援助の基盤と専門職」で2問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」で1問、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」で1問、「就労支援サービス」で1問、「更生保護制度」で1問という構成であった。

### 〔各科目の特徴〕

#### ■「社会調査の基礎」

出題は、「社会調査の意義と目的」から1問、「統計法」から1問、「標本調査」から1問、「測定」から1問、「質問紙の作成方法と留意点」から1問、「量的調査の集計と分析」から1問、「質的調査のデータの整理と分析」から1問という構成であった。近年毎年出題されていた「自計式調査と他計式調査」関連の問題については、今回の試験では取り上げられなかった。全体として、基本事項を問う問題ばかりであったため、満点を取れた方も多かったのではないかと思われる。

#### ■「相談援助の基盤と専門職」

例年1問は出題される「社会福祉士及び介護福祉士法」、「ソーシャルワークのグローバル定義」からの問題は、今回の試験でも出題されていた。頻出の項目であるため、次年度以降もしっかり押さえておきたい所である。問題95では、各施設で配置が義務づけられている専門職に関する横断的な問題が取り上げられていた。このような問題は、参考書等の表等で施設に配置される職員をまとめて見ておくことが必要である。全体として、細かいことを問う問題もいくつかあったので、やや難しく感じられた人もいたかもしれない。

#### ■「相談援助の理論と方法」

出題数が多い「様々な実践モデルとアプローチ」と「相談援助の過程」からの出題は、それぞれ2問ずつの出題と、例年に比べて出題数が少なかった。それ以外に毎年出題されている「システム理論」、「スーパービジョン」、「記録について」からは、それぞれ1問ずつの出題がみられていた。その他によく出る項目として、「グループワーク」、「面接」に関する問題は、2問出題されていた。今回の試験では、事例問題が少なく31回では7問、30回では8問と年々減少してきている印象である。全体として、基本事項で対応できる問題もあるが、見慣れない事項からの問題も一定数みられていたので、難しく感じた人も多かったかもしれない。この科目は高得点を狙える科目であるが、思ったよりも得点できなかった方がいたものと思われる。

#### ■「福祉サービスの組織と経営」

31回で毎年出題されていた「社会福祉法人」の問題が取り上げられなかったが、今回の試験では、問題119に加え、問題122の一部でも取り上げられていた。また、問題120で取り上げられた「特定非営利活動法人」は、他の科目でも取り上げられる大事な項目であるので、社会福祉法人との違う点なども含めて押さえておくとよいであろう。問題121では、「集団の力学」について、取り上げられていた。この項目は、「心理学理論と心理的支援」でも出題される項目であるので、しっかり押さえておきたい。全体としては、基本事項で対応できる問題も多かったのではないだろうか。

## ■「高齢者に対する支援と介護保険制度」

この科目の中心である介護保険制度関連の問題は、今回の試験では3問と例年になく少ない出題であった。他の科目では出題されていたが、直近の2017年改正を論点とした問題も、この科目ではみられなかった。このように今回の試験ではこの科目ではあまり取り上げられなかったが、介護保険制度については、近年は他科目でも多く出題されているので、重要な制度であることに変わりはない。2017年の改正点も含めて、次年度以降もしっかり押さえておきたい。介護保険関連以外の問題では、「高齢社会白書」、「高齢者政策の動向」、「高齢者保健福祉施策の変遷」、「片麻痺の方の介護方法」、「介護人材確保対策」、「高齢者虐待の現状」から出題がみられていた。細かいことや見慣れないことを問う問題肢も多くみられたが、正しい肢は基本事項であることも多かったため、難しく感じても結果的に高得点を取ることができた方も多かったのではないだろうか。

## ■「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」

問題136の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第14次報告）」や問題137の人物を問う問題のように、見慣れない問題が出題されていることに加え、それ以外の問題についても、知っていることであっても問われている内容が細かいため、正答がどれなのかははっきりと答えられないという方も多かったのではないだろうか。また、問題141は、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省）」からの問題であるが、これも把握している人は少なかったのではないだろうか。したがって、全体として非常に点を取りづらい科目であったものと思われる。ただ、問題142の「児童相談所」についての問題は、基本事項中心の問題であったため、この問題は正解した所である。

## ■「就労支援サービス」

31回では出題されていなかった「障害者雇用率制度」について、今回の試験では問題144で基本的な問題が出題されていた。出題率が高い項目であるので、次年度以降も確実に押さえておきたい。問題146では、「障害者就業・生活支援センターの職員の対応」を問う事例問題が出題された。この科目は障害者の就労支援関連の問題が一番多く出題されているため、障害者の就労支援を中心に置き、次点として低所得者の就労支援をとらえておくとうよいであろう。

## ■「更生保護制度」

問題147では「保護観察」、問題149では「保護司」に関する出題がみられていた。どちらもこの科目の頻出事項であるため、大事な項目として把握しておく項目である。例年医療観察制度からの問題が1問出題されることが多いが、今回の試験では、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」の科目で出題されていたので、この科目では、4問全てが更生保護制度関連という構成であった。全体としては、やや解きづらさを感じるものの、基本事項中心の問題であったため、高得点も狙える科目であったと思われる。